

① 地方分権改革のための提案募集方式について

平成7年地方分権推進法が成立し、平成11年に地方分権一括法成立、平成18年地方分権改革推進法が成立し、第1次地方分権改革から第2次地方分権改革へ移行し進められてきました。第1次が、国と地方の関係が「上下・主従」の関係から「対等・協力」の関係に変わり、機関委任事務制度の廃止や国の関与に係る基本ルールなど地方分権の理念・基礎が形成されました。第2次が、個別の法令により定められている多数の地方に対する規制（義務付け・枠付けなど）の緩和や国などの事務・権限の移譲（都道府県から市町村へ、国から都道府県へ）がされてきています。平成26年度からは、子育て、雇用、教育、福祉、まちづくりなど自治体に応じて地域にふさわしい形で提供されるよう、国主導から地域の事情や課題に精通した地方の「発意」と「多様性」を重視し、地方公共団体等から制度改正の提案を広く募る「提案募集方式」が導入されています。そこで以下のことをお聞きします。

- (1) 地方分権改革における本町の考えをお聞きします。
- (2) 地方分権改革におけるこれまでの取り組みをお聞きします。
- (3) 「提案募集方式」についての考えと今後の取り組みをお聞きします。
- (4) 提案募集事例において「医療的ケアを必要とする重度障がい児等のまなびの場の教育現場と日常生活における環境改善」の制度の提案募集について考えをお聞きします。

② パートナーシップ制度導入と教育行政について

これまで幾度となく、教育現場における子どもへの対応や町の考え方について質問してきました。昨今、各自治体で性的マイノリティ者（LGBT）の方への理解や条例制定等、ダイバーシティ（多様性）の社会に順応した取り組みが進んでいます。そこで再度、教育現場での子ども達への配慮と環境改善についてお聞きします。

- (1) パートナーシップ制度導入について町の考えをお聞きします。
- (2) 男女混合名簿の導入についてお聞きします。
- (3) 学校制服への考え方と制服の選択制についてお聞きします。